

令和5年4月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年4月27日（木） 午後3時00分～午後4時40分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 毛 浩 雄 委員、 石 崎 勇 吾 委員

4 教育長報告

- (1) 新年度の児童、生徒数について
- (2) 5月8日以降のコロナ対応について
- (3) 教職員の不足、部活動の地域移行について
- (4) 三浦市学校教育研究会について

5 報告事項

- (1) 令和5年3月の後援名義等使用について
- (2) 令和5年度奨学事業について
- (3) 三浦市学校教育ビジョンについて
- (4) 三浦市社会教育委員充て職委員の決定について

6 その他の事業について

- (1) 令和5年度事業計画について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	増 田 格 人	青少年教育課長	平 松 恭 輔
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長　それでは、ただいまより令和5年4月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思います。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和5年3月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石毛委員と石崎委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○及川教育長　それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

今月につきましては、新年度ということで4月6日に市内の小中学校の始業式、入学式が行われました。今年度の小学校の新入生につきましては、全体で210名、小学校の全児童については、1,331名、中学校の全生徒数は780名、トータルで2,111名ということになりました。昨年度と比較いたしまして、79名減ということでもあります。このところこれくらいの数の減少が続いているということでもあります。

また、新年度に入ってから学校の様子ということですが、コロナの対策が大分緩和されてきたということですが、マスクの状況を見るとまだまだ付けているかなという風に思っています。ただ、今日の午前中に5月8日から5類に扱いが変わるということが記者発表されておりますので、そういった点ではそれ以降の対応が変わってくるポイントになるのかなと思っております。

実は、昨日、県教育委員会と市町村の教育長会議がありまして、その中で冒頭に県の教育長の挨拶があったのですが、昨日の時点では対応というのがまだ確定されていないということも前置きしながら5月8日以降の示すガイドラインについては、マスクの着用を求めないということ、発熱などの体調不良があったときには学校を休むよう促すということ、また換気につい

ては2方向の窓等を開けて換気をすすめるということ、あとは手洗いについては継続して促していくということ、けれども消毒液を使つての消毒などについては特に行わない、そして濃厚接触というのはなくなりますので、そのようなことが含まれるガイドラインについては今後、出していくということでありました。今日行われている県の会議の中で決定されていくと思えますけれども、そのような内容になっていくであろうということですので、ゴールデンウィーク明けの学校の対応についてもそれに沿ったかたちで行っていただければと思います。

市内のマスクの使用状況については話を聞いていると学校によっても差があるので、子どもたちは大分外している状況ではあるけれども先生たちは中々外さないというところもあって、全体的に進んでいないような話も聞いておりますので、先生たちも場面によっては積極的に外していくということも意識していく必要があるのかなと考えております。

そして、先ほど昨日、県の教育長会議があったとお話ししましたが、その1週間前には湘南三浦教育事務所管内の教育長会議がありました。この2つの会議の中で話題になったことをお知らせします。

今ニュースなどでも言われておりますけれども、教職員の不足というのがどちらの会議でも話題になりまして、その改善策として、実際には令和7年の採用者からということになりますけれども、教員の養成課程がある大学からはこれまでも採用試験を受ける際、推薦ということでありましたけれども、そういう者については大学の3年次に受験をするということが可能な対応をしたり、また、夏前に実施していた採用試験を秋にも行うということで、秋に行うのは小学校の教員のみなんですけれどもそのような対応も考えていきたいということでありました。

またもう一つの改善策として本務者ではない臨時的な任用職員とって、フルタイムで働くのですが本務者ではない先生の人材確保策といたしまして、産休などで休まれる先生の代替教員というものを必ずつけるわけなんですけれども、代替りの先生の任用は今までは産休に入るときからの任用になっていたのですが、それを今年度から7月末までに産休に入ることが予定されている方については、4月1日から代替りの先生を採用することができるようになりました。今までだと産休の代替の先生というのは産休に入るまでは採用されませんでした。年度の途中からの仕事については敬遠されていたんですけれども、その点を改善するために7月末までに産休に入る予定の先生がいる場合には、その代替りの先生を4月1日から任用することができるということになりました。そのようなことをしながら先生になってもらう人を確保していくというようなことが今年度の取り組みとしてあります。

また、先生の数というのは学級数で決まるわけなんですけれども、学級数というのは当然、子どもの数で決まりますから、例えば4月1日に36人いれば2クラスになります。ところが、子どもの数の確定というのが今までは4月5日を基準としていたので4月5日までに1人減ってしまうと2学級で予定していたものが1学級になってしまいます。あとはその反対もあるわけです。その不安定さによって本務者を採用できない状況があったわけなんですけれども、その基準日を4月1日にしました。4月1日の段階で36人いればその後、減ったとしても2クラスのままいけるというような対応をしながら人材の確保をしていくということも今年度からおこなうということになっております。

ただ、会議の中で話題になったのが本来ならば足りない分の先生を任用するときは、フルタイムで働いている先生の補充は当然フルタイムというわけなのですか、今教員が不足しているということで例えば定年退職をした方をお願いしたいという時にフルタイムでは厳しいという

こともあるわけで、そうすると週 29 時間以内なら短くても慣れている先生なら学校にとってはいいですよ、本来ならフルタイムで雇用できるけれども短い時間の先生でいいという状況もあるわけですね。ただ、教員が不足していることを問題視していくには、やはり先生枠に対してフルタイムで求めるべき雇用の枠をきちんとして意識していかなければ改善されないだろう、つまり学校はその先生が学校に入った時に学校のことを知っている先生、または先生たちが知っている先生であれば例え短い時間の勤務であってもそれ以上の仕事をしてくれるだろうと期待をもとに短い時間でも雇用するという風に現実としてあるわけなんですけれども、それでも県教委の雇用する側からすればそれでできているのではないかと思われてしまうことが、実はこの問題を解決していく上でマイナスになってしまっているのではという話があって、やはりフルタイムで働く人をきちんと確保できる改善策をしていかなければいけない、その先生が短い時間でもいてくれたほうが学校にとってはいいという実態としてはそうなんだけれども、それをよしとしない考え方をしっかり持って改善策を考えていく必要があるだろうということが会議の中で出ました。いずれにしても教員不足というものは神奈川県だけではなく全国的な問題ですからここはしっかりと改善していかなければならないという話でありました。

もう一つ話題になったのは、部活動の地域移行であります。これについては国が最初に言い始めたころよりは、トーンダウンをしていると現実ではあるかなと思います。今回の県の基本的な考え方という中で示されているものといいたしましても、市町村の実情に応じた段階的な推進ということで、結局は市町村の実情に応じて進めてくださいという感じなんですよね。実証事業ということで国の予算を組みながら実験的に進めている自治体もあって近いところでは、藤沢市、茅ヶ崎市も実証実験を行っていくんですけれども、内容を聞くと藤沢市は総合型の地域スポーツクラブがいくつかあって協力的に進めていけそうということで、今年度実証実験をおこなう。また、茅ヶ崎市では市のスポーツ協会の中で指導者の確保ができないかということで実証実験をしていくということですね。このようなことを見たときに三浦市と照らし合わせながら考えてみると、三浦市には総合的な地域スポーツクラブは1つしかなく、そこで指導者を確保できるかとなると難しい、また、市のスポーツ協会で考えると高齢化が進んでいて、その中での指導者の確保は三浦市の場合には難しい、否定的な言い方をするわけではないんですけれども現実を見たときにはやはりそこでの解決策、指導者の確保、部活の地域移行を考えていくというのは三浦市としては難しいのかな、別の方法をさらに考えていく必要があるのかなというのを強く感じました。

教員の人材不足、部活動の地域移行、これまでも教育委員会の中でも話題にしてきたところでもありますけれども、中々解決策をすぐというのには難しいなと思いながらもそこで終わりにしては前に進めませんので、今年度も話題にしながら考えていくことができればなと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

そして、市の中では学校教育研究会の総会が4月12日に名向小学校の体育館で行われました。この学校教育研究会については、総会なので三浦市の先生たちのほとんどが集まりました。その中で教員の働き方改革についての講演があり、講師はベネッセ教育総合研究所の職員であります庄子寛之先生を招き、「教師と子ども、幸せになれる働き方とは」という内容でお話をいただきました。私は直接話を聞くことはできなかったのですが、資料や先生たちの感想などを見させていただいた中で、先生たちの働く意義や意識を変えながら、働きがい、生きがい、やりがいなどを感じられるような意識改革ということですかね、教師を楽しもうというような

この内容で、そのことを受けて自分も変わっていかなくちゃいけないなという感想が多く見られたかなと思います。以上のようなことが行われながら新年度がスタートしたんですけれども、先程人材の確保なんて話もしたのですが、昨日、他の教育長などと話をした中で、県内ですでに新採用が辞めたという実態もあるということでもあります。新採用者、異動者にとってはこの4月というのは長くてゴールデンウイークまでが一つのヤマだということを毎年感じています。ゴールデンウイークまで頑張って、長く休んだ後、出てこれないということもよくあるので、そのあたりは三浦市の先生方については、よく観察をしながらサポートをしていいスタートそしていい1年になるように教育委員会としても協力していければと思っています。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○廣瀬委員 7月末までに入る産休者がいる場合、4月1日から任用できるというお話がありましたけれども、この場合は任用される職員が4月当初から担任を持つのか、産休に入る方が1学期まで担任をされてから交代をするのか、どのようになるのでしょうか。

○及川教育長 学校ごとの任用になりますが、途中で変わるよりも最初からというほうが子どもたちにとっても影響はないかなと思っていますが、そのやり方は学校に任されています。

○石崎委員 コロナの対応がまだ確実に決まっていない状況ということで、またメディアのほうで増えつつあると言っているんですけれども、今のところコロナにかかってしまった場合、熱が下がって元気であればすぐに学校に来てしまってよいのでしょうか。

○増井教育部長 まだ確定ではないんですけれども、今のところ県が考えている出席停止というのは、発症したのち5日を経過し、かつ症状が低下したのち1日を経過するまでということで、5日目にまだ熱があったらその熱が下がって1日経ってからという取扱いになると思われます。

○及川教育長 インフルエンザと同じような対応になります。学級閉鎖などについてもインフルエンザと同じ対応になっていくということなので、学級の中である一定数出て、今後も広がりそうだなという場合には学校医と相談して、期間を決定していくようなことになると思います。

○石毛委員 部活の地域移行について、県のほうでは市町村に応じての対応をとることでしたが、今まで議論されていたとおり三浦市では厳しいのではないかなという状況だと思います。その中で応じてとることでありますが、結局、移行できなければそのままでもいいですよという考えでよろしいでしょうか。

○及川教育長 移行を目指していくということは変わらないわけなんですけれども、期限を決めて行くのではなく、実態に応じて進めていってくださいねということです。地域移行しなくてもいいということではありません。

実態としては受け皿を考えたときに、三浦市にスポーツクラブができていくのかというのは望めないことなので、例えば、これは予算を伴うことなんですけれども、部活動を負担と思っている教員も一定数いるんですけれども、部活動の生徒との関わりや生徒指導上などでの有効性を考えたときに、やっぱり部活動を積極的に行いたいという先生も一定数いるので、そういったことも捉えながら、部活動として時間外に勤務するぶんについての保障と言いますか、時間外の賃金を支払うことなどについても進めていくということも一つのやり方なんだと思います。

ただその場合の予算というのは、市で確保するものではないので、国や県がどこまでを予算化していくのかということが今後また議論になっていくのだと思います。

○石毛委員 実際には多少の見直しもあって、国に対してもそのあたりを対応していただかなければ難しいということですね。

○及川教育長 そういう話題は国のほうでも十分あって、今後、議論されていくんだと思います。

○石渡委員 昨年の学校訪問のときには各中学校長から外部指導者という話もあったけれどもそれについてはかなり厳しいという状況なのでしょうか。

○及川教育長 今までの外部指導者のように、ほとんどボランティアで週何日か来てもらうような指導者というのはこれからも確保していくことはできるかなと思うんですけれども、部活動の指導者として、例えばまずは土日ということなので、その方が毎週土曜日に決まった時間にきちんと指導に来て、さらに試合などがあれば引率などもしながらということまでも求めていくのであれば、その指導者の確保は難しいと思います。地域移行で求めている指導者というのは、単純にボランティアのようにあまり拘束せずに行えるときにお願いしますねというレベルのものではないと思います。その辺が今までの外部指導者として部活動のお手伝いとして来ていただいている方のような考え方とは違うのかなと思います。

○石渡委員 5月8日以降マスクの着用を求めないということでしたけれども、実際に学校現場の中で学校行事に関しても着用しなくてもいいということでしょうか。

○及川教育長 基本的には着用を求めないということなので、もちろん外せと強要はしないですけれども、着用しなさいということは求めないので外すことは進めていくと思います。

ただ、屋外ならばいいんでしょうけれど室内などについては換気をきちんとしてくださいますか、そういう感染対策ということについては、やはりある一定レベルのところまでは今後も続けていくのだと思います。そのような配慮をしながら外す方向にしたいと思います。

○及川教育長 そのほかによろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

まず、(1)令和5年3月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長　それでは令和5年3月の後援名義等の使用について御報告いたします。
資料1ページ、資料1を御覧ください。
令和5年3月に資料記載の教育総務課関係6件、学校教育課関係1件の申請につきまして、
後援名義の使用承認をいたしました。
内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長　報告は終わりました。
御質問等ございましたらお願いします。

(発言等なし)

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければ次に進みます。
続きまして、(2)令和5年度奨学事業について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長　それでは、令和5年度奨学事業について報告いたします。
資料2ページ、資料2を御覧ください。
令和5年度採用の奨学生の募集は、3月末の締切りまでに6名の応募がありまして6名全員
を採用しております。
学業成績、家計状況を点数化する選考については、従前のおりでございます。
令和5年度の給付の内訳は、日本学生支援機構の第2区分にあたる3名に対し各10万円、
第3区分にあたる3名に対して各20万円を給付いたします。
継続中の貸付額は、10名に対し総額240万円貸付いたします。
また、卒業した奨学生からの返還金については、現在、すべての者から定期的な返還を受け
ております。
なお、令和4年度末に貸付を終了した奨学生7名の進路ですが、5名が就職し、2名が進学
との報告を受けております。
以上で報告を終わります。

○及川教育長　報告は終わりました。
御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員　資料の給付の有無の欄について「無し（選考による）」と記載してある方が2名
いられますが、どのような観点なのでしょう。

○増井教育部長　こちらの無しというのは給付がなかったというかたちになります。令和3年
度までは給付と貸付を行っていました。上位の者から4名には給付と貸付をし、この上位とい
うのは経済的な観点、学業成績の観点から点数化をし、応募者の方の中で上位の方から給付と
貸付を行ったということです。それ以外の方は貸付のみを行うという制度でした。そのために
順位付けで上位4名だった者には給付も行ったので「有り」と記載し、給付がない方について

は、選考結果によって点数が少し下回ったので貸付だけを行ったということで「無し（選考による）」としています。

○及川教育長 2階建てか1階建てかということですね。

この有りという方については給付と貸付を行い、無しの方は、給付はなかったけれど貸付を行ったということです。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、(3)学校教育ビジョンについて、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について口頭で報告致します。

南下浦地区の小学校の統廃合についての基本方針については、3月定例会においてお諮りし、承認をいただいたところですが、同様に統廃合検討対象校の三崎小学校につきましては、4月13日、全体保護者会において、現状と経過について説明をまいりました。

また、4月14日に名向小学校、4月25日に岬陽小学校のいずれもPTA3役会において、同様の説明をし、御理解をいただいたところですが、なお、名向小、岬陽小の両小学校につきましては、保護者全体への説明は、紙面によるお知らせでよい旨、御意見をいただきましたので、5月中を目安に学校を介して配布する予定であります。

また、南下浦小学校、剣崎小学校の統廃合についてですが、現在の作業としては、まずは、両校の校長先生とイメージの共有を図った上で、統合準備会のような組織、イメージとしては両校長、PTA会長、教育委員会において組織しまして、統廃合個別計画の案を作成していく考えです。個別計画の案については、6月定例会でお諮りする予定で進めてまいります。

学校教育ビジョンに関する報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○廣瀬委員 南下浦小学校、剣崎小学校の統合が発表されて、周りの方の反応がどうかなとみていたんですけども、就学前の保護者と新1年生の保護者のあたりなんですけど、割とよく思っている人が多く、仕方ないねとか、剣崎は人が少なすぎるから逆に増えてよかったという声も聞きましたし、比較的皆さんよく捉えてくれているなという印象は持ちました。少し安心しました。

○及川教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○石崎委員 南下浦小学校と剣崎小学校の統合にあたって個別計画というのは、家庭規模の個別ということでしょうか。

○塚本教育総務課長 南下浦小学校と剣崎小学校の統廃合の個別計画ですので、今回の統廃合に関する進め方、事前交流、PTAの組織づくり、安全の確保通学路等、あとは剣崎小学校については廃校となる予定ですので、それについての閉じ方等を計画立てるというイメージで御理解いただきたいです。

○及川教育長 実際に今回の場合で言えば、剣崎小学校と南下浦学校の統合のことについての計画を立てるということです。両校の計画がほかの学校を統合するときとイコールではないということです。それぞれの事情を考えながら計画を立てていくということでの個別計画という言い方になっています。

○石毛委員 先ほど廣瀬委員のお話では保護者の反応が分かったんですけども、4月13日に三崎小学校の保護者への説明の中で、保護者の反応や三崎小学校の校長から何か意見が上がってきてはいるのでしょうか。

○塚本教育総務課長 三崎小学校については、岬陽小学校と名向小学校との統合は、当面動きはないということの御理解はいただけたかなと思っております。動きがないのであれば今の段階での御意見というのはあまり出てこないという状況でした。

○増井教育部長 全体の保護者に向けての説明の前に、PTAの3役と校長、教頭で簡単な意見交換を行いました。その中で三崎地区については、近未来を想定したのではなく、10年20年後を想定した上で、少し計画を練る必要があるのではないかというような御意見はいただいたところです。

○及川教育長 そこは今後また話を聞きながら、中々具体的にしないと保護者の声も聞こえてこない部分もありますので、今後丁寧に聞いていきたいと思えます。

○石渡委員 以前、話した学校だけでなく地域としての理解というのはどうなんでしょうか。
また、統合の状況を各地区の話を聞くとわかり進む中において、現状の学校の方たちは子どもたちのために一生懸命考えて、それを過ぎてしまった人たちは傍観的な部分で見られているようなこともあると聞くのですが、今後、未就学児を持つ方の意見を聞く場はないのでしょうか。先に向かって統合が不安だとか、統合についての説明をしてあげる場があってもいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○塚本教育総務課長 まず、地域というくくりの中ではこれまでも学校教育ビジョンの見直し等で南下浦地区、三崎地区に分かれた地域協議会で地域の区長さんやPTA保護者の皆さん、学校の先生、幼児教育の有識者などで構成された地域協議会で話を議論してできた経過がございます。

そして、今回、剣崎小学校の保護者意見交換会を2回おこなってしまして、その中に未就学児の保護者にも入っていただいて御意見をいただいているところです。

また、岬陽小学校、三崎小学校、名向小学校の検討対象校の今後についての説明については、区長会の総会で区長さんには周知する予定をしております。

改訂版の学校教育ビジョンで第1段階、第2段階で分けておりますので、第2段階ではまた地域協議を再開していくと位置付けていますので、地域を置き去りにしていくということはないように進めていきたいと思っております。

○石渡委員 何らかの方法で積極的におこなう必要があるのかなど。

○及川教育長 今までもアンケートを取ったときには、未就学児の保護者に対してもおこなっているし、剣崎小学校の意見交換会の中ではこれから入学する親御さんにも呼びかけて来てもらっているの、場面、場面でやっていくというのは当然出てくると思っています。まったくそのような人たちの意見を聞かないということではなくて、これからも場面によって案内をして意見を聞きながら進めていくというやり方があるのかなと思っております。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

それでは続きまして、(4)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、三浦市社会教育委員充て職委員の決定について報告いたします。

資料3 ページ資料3を御覧ください。

社会教育委員の充て職委員として、新たに、就任いただきます委員は、名簿No.5 三浦市PTA連絡協議会推薦の出口 悟（でぐち さとる）委員、名簿No.6 三浦市校長会から推薦の高梨 真一（たかなし しんいち）委員が新たに就任いたしました。

報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 充て職なので年度が変わったことで、変わったということでもあります。

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第6「その他の事業について」に入ります。

(1)令和5年度事業計画について、課ごとに進めていきたいと思っております。

教育総務課から順番に説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、教育総務課主管事業についてご説明いたします。

資料4 ページ、資料4を御覧ください。

教育総務課は、私以下、グループリーダー1名、主任2名、主事1名、技能職員1名、会計年度任用職員1名の体制で事業を実施いたします。

令和5年度は、新規事業がございます。廃止した事業はございません。

新規事業及び、主な事業内容等について抜粋して簡単に御説明いたします。

まず、事業No.4の奨学事業の内容は、先ほど御報告したとおりでございますが、御承知のとおり、三浦市の奨学金制度は、国の大学無償化を受け、令和4年度から貸付を廃止いたしました。令和5年度予算では、令和4年度同様に10名への給付を見込んでいました。問い合わせは10数件ございましたが、実際には6名の採用ということになりました。

新たな試みとして、登録が24,000名ある三浦市公式LINEを活用してお知らせした効果があったと受け止めておりますので、令和6年度の奨学金給付に必要な日本学生支援機構の手続きについてもお知らせ配信したところです。令和6年度についても、これらのお知らせ効果を期待して募集としたい考えでございます。

次に、予算規模の大きなところで、事業No.7の、小中学校義務教育施設維持管理事業では、高騰する電気料が年額4200万円の増額となっております。これまで新電力小売事業者と契約をしておりましたが、多くの電力小売事業者が事業撤退をしたことにより、令和5年度は教育委員会においても配送電事業者である東京電力パワーグリッドとの最低保証契約というかたちになっております。

また、修繕関係では、南下浦小学校の非常階段修繕、三崎中学校のプール内装塗装修繕などを予定しております。

続いて、事業No.8の小・中学校施設整備事業では、ふるさと納税「みうらっ子応援プロジェクト」により寄せられた寄付金を財源として、今回で3年目になりますが、三崎、岬陽、上宮田、旭、剣崎小学校5校の体育館等のトイレを洋式化するもので、令和5年度をもって洋式化が完了する予定です。

最後に新規事業の事業No.9につきましては、小学校通学環境整備事業です。本事業は、公共交通機関を利用して通学する児童の保護者に、定期代の1/2を補助するものと、公共交通機関の無いエリアにスクールバスを運行させるものです。

定期券補助については、徒歩通学が困難なエリアを指定し、その範囲内で補助をする考えです。また、現在、京急バスが発行している「小児定期券」は、6か月の定額定期券となっております。川崎市を除く京急バス全線のフリーパスとなっておりますので、通学以外で多目的に利用が可能なため、補助率を1/2といたしました。

スクールバスについては、高円坊にあるパン屋さんあたりを起点に、旧農協の集出荷場を経由し、初声小学校までの区間について運行を実施する予定です。保護者負担についてはなしで考えております。手法については、バス運行事業者への業務委託、タクシー輸送委託、会計年度任用職員による直営等、いくつかのパターンを協議してまいりましたが、令和5年度においては、バス運行事業者への業務委託を実施する予定です。

教育総務課事業の説明は以上でございます。

○及川教育長 教育総務課事業についての説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

○石渡委員 事業No.5の小・中学校特別支援学級充実事業について、具体的にどのような施策を行っているのでしょうか。

それから、スクールバスの件でどのような場所で利用するのか、今年度の予算についても確認したいのでお願いします。

○塚本教育総務課長 特別支援学級の充実を図るための予算を配当ということですが、こちらにつきましては、ことばの教室、各校の特別支援学級にかかる消耗品、備品等の予算となっております。

それから事業No.9の通学環境整備のスクールバスについてですが、地区は高円坊地区になります。ルートは武上宮田線から高円坊に抜けた道にパン屋さんがあるのですが、そのあたりを起点として旧農協の集出荷場を経由し北側からピックアップして初声小学校までとなります。

○石渡委員 今までなかったものが、今年度、小学校まで走るということで。

○及川教育長 今までのスクールバスというのは京急のバスを利用してとのことでしたが、高円坊にはバス路線がないので通学の安全確保のために市が予算を組んでバスを走らせるという新規事業になります。

このことについては学校教育ビジョンの推進とは別に、子どもたちの通学の安全確保ということで別事業として行うことは議会でもお話をし、それを具体的にを行うということです。

○石渡委員 そういう意味ではかなり以前と違ったような状況で、縦貫道路の延長で新たに高円坊に出口ができたという意味では私も懸念していた部分があるので、子どもたちの安全確保という面でありがたいと思います。

○石毛委員 事業No.9の通学環境整備事業について、定期代の補助とスクールバス運行ということで2つの内容があるんですけども予算の5,863千円の中でどのような割合なのでしょう。

○塚本教育総務課長 定期代の補助につきましては、予算的には令和4年度の定期券を購入している児童の人数は実績で40名、定期代が6か月13,180円ですので、52万円程度の予算となります。

そのほかの予算については、スクールバスの委託事業費ということでこちらは半年分になります。令和5年度下期の10月に運行開始を予定しております。

○石毛委員 年間となるとまた額は増えるということでしょうか。

○塚本教育総務課長 年間となりますとバスは900万から1千万円ぐらいの規模になります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

続いて、学校教育課をお願いします。

○増田学校教育課長 今年度学校教育課は、私以下、指導主事3名、グループリーダー1名、主任1名、主事補1名、会計年度任用職員1名の計8名で事業に当たっています。

それでは、令和5年度学校教育課主幹事業について説明します。

資料5ページ、資料4を御覧ください。

学校教育課が主管する事業は17事業となります。その中で今年度特徴的なものについて御説明いたします。

まず初めにNo.2 グローバル教育推進事業です。

グローバル推進事業については、国際交流推進非常勤講師についてJETプログラムの申請が受理され、人材が確保されて2学期から配置がされます。

三崎小学校における教育課程特例校、グローバル表現科の推進を今年度から行うにあたり、今、御説明しましたALT1名を2学期から三崎小学校に常駐で配置する予定です。また、グローバル表現科のカリキュラム作りを支援するために指導主事を派遣して魅力ある教育課程づくりを支援します。

また、SDGsの視点を意識した教育活動の推進について、全教職員への周知を市教研全体会で行ったところです。

次に、No.5 教育研究所事業についてです。

三浦市の継続的な課題である学力向上、全体の学力の底上げの取組について、保護者・児童に示せるよう、視野に入れて取組を検討していきます。

また、令和4年度からICT支援員を1名増員し2名体制としました。

昨年度の実績としては、予定していた実数よりも少ない雇用しか出来なかったというところもあるのですが、令和4年度9月に教職員向けに行った「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の回答を確認しましたところ、いくつかの項目に向上が見られた状況があります。しかし、まだまだ改善が大いに図れているとは言えませんので、ICT支援員のうち1名は技術的なサポート、もう1名は授業づくり、学びづくりのサポートというところで、しっかり子どもたちに資質能力の向上につなげていけるよう支援を続けていきたいと考えております。

続いて、No.10 海洋教育推進等地域連携事業です。

2023年は三浦市海業元年ということで、水産庁の基本計画にも入ったところです。このキーワード「海業」が子どもたちに浸透するよう、「海業」を意識した教育活動を展開するため、各学校の海洋教育全体計画には「海業」の理念を入れて改変したいと思います。

なお、この事業の予算の減額については、海洋教育に係る会計年度任用職員の退職に伴うものとなっております。

最後に、No.16 小中学校就学援助事業です。

令和5年3月に規則、要項を整備しました。これまで国基準の約二分の一であった入学準備金及び新入学学用品費について、令和5年度入学の新小学1年生から、国基準で支給することとしました。三浦市公式LINEで周知をおこなったところ大変反応が良く、学校でのチラシの配布の反応、プラスLINRを見て来ましたと問い合わせ等があり、効果的な周知が図れているところです。今回規則と要項が整備されましたので、根拠と法令に基づき、適正かつ速やかに執行業務を行っていききたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 学校教育課の事業説明が終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

○石渡委員 No.4、10、13が昨年度に比べると大きく減額されているのですが、その理由について教えていただきたいです。

○増田学校教育課長 減額理由について御説明いたします。

No.4の支援教育充実事業については、今年度看護介助員を必要とする子どもがいなくなったので、配置をする必要がなくなったことから減額となっています。

○増井教育部長 こちらについては、非常に厳しい予算の中で行っているもので、確実に必要な分だけを予算措置しています。そのために1人減ればその分の予算が減ることになります。ただし、必要があれば確実に配置をするので不足するということはありません。

今回の場合には状況が改善されたということで、子どもの病状が改善されたので、必要だった介助員の方がいらなくなったということです。

○増田学校教育課長 No.10の海洋教育推進等地域連携事業については、先ほど申し上げたとおり、主な減額理由は会計年度任用職員の退職により117万円ほど減額となっております。

○増井教育部長 担当する会計年度任用職員が退職しましたが、それに代わる者を常勤職員として配置していますので、人数的には変わりありません。

○増田学校教育課長 No.13の小中学校教材教具整備事業については、GIGA構想の中で電子黒板の配置を進めてきたところなんですけれども、その配置が昨年度で完了したことによる減額となっています。

○石毛委員 No.16の小中学校就学援助事業について、130万円ほど増額されていますが、これは社会的に見て、就学困難な児童が増えていると受け止めてよろしいでしょうか。

○増田学校教育課長 こちらについては、規則、要項の改正によって基準が少し変更になったところがありまして、昨年度ベースの基準で申込みがあった場合に収入によって支援を受けられる、受けられない人の線引きがあるんですけれども、そこが広がる可能性があるため増額となっております。

現在申込中で、審査が7月になりますので、実際の数はいくぶん後になるのかなと思っております。

○及川教育長 教基準が1.4から1.5になるところで対象が広がることでの予算増額ということですね。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

なければ続いて、学校給食課お願いします。

○武田学校給食課長 それでは、学校給食課主管事業につきまして説明させていただきます。

資料6ページを御覧ください。

学校給食課の職員の体制は、事務が課長1名、県費栄養士2名、会計年度任用職員2名の計5名体制となっております。

調理、搬送については行政改革の一環として民間委託により実施しております。

学校給食事業として、昨年度と同じく年間183日実施予定です。

予定食数は、小学校、中学校併せて一日あたり、合計約2,110食となっております。

本年度も郷土を愛する食育を推進していくため、本市の特産品である魚介類や新鮮な野菜を使用し、地産地消の学校給食を実施いたします。

今後も引き続き、小学校1年生から中学校3年生までの9年間にわたる完全給食を実施し、安全安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 学校給食課の事業説明は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。

○石渡委員 昨年度予算額よりもかなりの増額となっておりますが、これは以前お話のあった値上がりの分を補填していくというものでしょうか。

○武田学校給食課長 委員がおっしゃるとおり大部分が値上がり部分の補填ということであり、それ以外に燃料の高騰による燃料費、光熱水費も高くなっておりますので、そちらも含んでおります。

○石崎委員 お弁当の日というのは、各自の家庭のお弁当という認識でよろしいでしょうか。

○武田学校給食課長 このお弁当の日は年間に3日間あるのですが、この日は給食を実施せず、家庭で親御さんと話をしながら、お弁当を作ってもらおうという委員のおっしゃるとおり家庭で作ってもらおうお弁当です。

○石崎委員 日程に関しては何か意図があるのでしょうか。

○武田学校給食課長 学期に1回という日程の設定をしております。以前から5月、11月、2月に行っております。

○及川教育長 食育の推進ということで、家庭で食について考える機会をとということでお弁当の日を設定していて、お弁当のメニューを家庭で子どもと親と一緒に考えたり、メニューに対しての必要な買い物を一緒にしたり、などの取組みをしていただきながら食育ということに関心を持ってもらおうということでお弁当の日が始まったわけです。

○石崎委員 学校の給食を作る過程で何か支障があるからということではないんですね。

○及川教育長 まったく違います。

また、もう一つの理由として、三浦市の場合は共同調理場で作っていて年間 183 食ということで決まっているので、それ以上になれば給食費も増額されるということが出てくるんですけども、今の三浦市の給食費については年間 183 日に対応していくということで決まっています、ただし、学期始めや学期終わりで給食のない期間があるので、その期間は当然給食を食べませんのでお昼で下校します。ということは午後の授業ができない日がそれだけあるということになります。年間の授業数を確保しようというような動きもあって、そういうことを考えたときにどのような方法をとれるかということ、給食のない日を減らすということも一つの方法としてあるだろうということで、さっき言った食育ということも重ね合わせてお弁当の日を学期に 1 回ずつ作ることによって、その学期の給食がない日を 1 日減らすことができるということは午後の授業を出来る日が 1 日増えることで授業数の確保もできるということもこのお弁当の日に含まれております。

○石崎委員 廃棄に係る予算も含まれているのでしょうか。

○武田学校給食課長 食材の廃棄等については、調理の委託を出しておりますので、その委託料に廃棄料も含まれております。

○石毛委員 調理場自体がかなりの年数が経っていて老朽化も出てくるところもあるんですけども、この間学校訪問に行った際にも入口のガラスが割れたままになっているとか、そういったことが目に付くところもあるのですが、調理場自体の修繕について計画等はあるのでしょうか。

○武田学校給食課長 日常的に壊れてしまったものについては、その都度、修繕を行っております。また、調理場もかなり老朽化が進んでおりますので、将来的に三崎と南下浦の調理場を統合して、新しい調理場を建てるという計画はあります。まだ、現段階で何年度からというのはまだ計画の途中なのでお答え出来ませんが、将来的にはそういう考えは持っております。

○及川教育長 そうですね。子どもの数も減ってきていますので、一つで対応できるだろうというようなことで計画をしているところであります。

○増井教育部長 その計画についてはまたお諮りをしていきます。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

続いて、青少年教育課お願いします。

○平松青少年教育課長 青少年教育課主管事業計画について説明いたします。

青少年教育課は、課長以下、主査1名、会計年度任用職員2名の計4名の体制となります。それでは、令和5年度青少年教育課主管事業のうち主な事業について説明します。資料7ページを御覧ください。

No.1 姉妹都市交流事業です。

須坂市の小中学生が「海のまち」三浦市で交流を行います「合同宿泊」と三浦市の小中学生が「山のまち」須坂市で交流を行います「林間学校」の事業です。

コロナ禍で3年間中止となりましたが、今年度は実施する方向で須坂市の担当と調整を進めています。例年、宿泊施設と民泊の2泊3日での実施でありましたが、今年は民泊をやめて宿泊施設のみの1泊2日で予定をしています。

次にNo.2 青少年姉妹都市国際交流事業です。

オーストラリア・ウォーナンブール市の青少年が三浦市で交流活動を行います「受入事業」と三浦市の青少年がウォーナンブール市で交流活動を行います「派遣事業」です。

安心、安全に事業を実施することが難しい状況であると判断しまして、今年度も中止といたしました。また、受け入れにつきましても、ウォーナンブール市から来日しないということで、連絡をいただいているところです。

次にNo.4 子どもの船事業です。

市内在住の小中学生を対象に、県立海洋科学高等学校のご協力をいただき、実習船「湘南丸」へ乗船し体験航海を行うものです。船内見学のほか、観測学習などのさまざまな体験をとおして海について学ぶ事業です。

コロナ禍でこちらも3年間中止となりましたが、今年度は実施する方向で海洋科学高等学校と調整を進めています。

以上で青少年教育課の主要な事業の説明を終わります。

○及川教育長 青少年教育課の事業説明は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。

○石崎委員 2点あるんですけども、まずNo.1の須坂市との交流の件で、須坂市の予算も同額というイメージでよろしいでしょうか。

そして、もう一つNo.2の青少年姉妹都市国際交流事業について、令和4年度のほうがコロナの状況等差し迫ったイメージがあったのですが、予算が付いた理由は何かあるのでしょうか。

○平松青少年教育課長 まず、No.1の予算額につきましては、こちらは須坂市と三浦市では対応の仕方に違いがありますので、予算額は三浦市とは全然違うということであります。

また、昨年コロナで迫ってきた中で予算がついたというところではありましたが、昨年につきましては実施する予定でコロナも終息するところも見えたので、実施できるのかなというところもあり、予算を取ることができたので準備等も進めておりましたが、4月の段階で中止と決めさせていただきました。

○及川教育長 昨年、予算は組んだけれども実施はしていないんですね。今年は予算を組む前の段階で行かない、来ないということが決定されたので、予算を組んでいないということになります。

○平松青少年教育課長 教育長からも御説明いただきましたが、姉妹都市国際交流事業については、今年も状況は変わらないだろうといった意味で予算がつかなかったということになります。

○廣瀬委員 No.6 青少年指導員活動事業について、以前、青少年指導員がいない地区もあるということだったんですけれども、現在はどうかのでしょうか。

○平松青少年教育課長 現在もいない地区はございます。

昨年の12月の時点で、50名の指導員の方がいましたが、1人体調を崩されてお辞めになられた方がおまして、その後、後任が見つからないというところで、現在は49名となっております。

○廣瀬委員 全部の地区がいると何名になりますか。

○平松青少年教育課長 54名になります。

○及川教育長 中々、青少年指導員も高齢化をしていますので。

○増井教育部長 昔の子どもが随分多かった時代で54名なので、本当に54名も必要なのか、今後少し考える必要があると思います。

○石渡委員 三崎地区なんかは名目上、名前だけのところもあるみたいですね。

○石渡委員 No.3 はたちのつどい事業について、式典、アトラクションとあるのですが、今年の式典の中ではアトラクションというのはあったのでしょうか。

○平松青少年教育課長 アトラクションというと大掛かりなものを想像されるかと思いますが、コロナ禍での式典の中で、先生からのメッセージ等というのがアトラクションに位置付けておこなっているものになります。

○及川教育長 以前は、中学校の吹奏楽部の演奏もあったのですが、各学校の吹奏楽部自体が小規模化しているということもあり、あとは楽器の運搬、時間的なものも含めてなくなりましたけれども、それに代わるものを代替的にというものは、今はないんですけれども、実行委員がどういう意見を出すかにもよって変わってきます。

○石渡委員 先ほど青少年指導員のお話もありましたが、No.7 子ども会活動促進事業について、

大体どのくらいの数、地区別になると思うのですが、地域によっては子ども会でどこかへ行くということもありましたけれども、私の住んでる地区は子どもがあまりいませんので成り立っていないという状況ではないかなと思うのですが、予算額も少ないので、どのような活動を何団体くらいされているのでしょうか。

○平松青少年教育課長 子ども会につきましては、昨年度は14団体で子どもだけの人数で533名、年々減少しておりまして、平成30年度には21団体で890名の子どもがおりました。今年度については、1団体減りまして13団体で500名程となっております。

予算につきましては、子ども1名に対して150円の補助を団体に交付している予算となっております。

○及川教育長 地区ごとの数はどうですか。

○平松青少年教育課長 三崎地区は2団体、南下浦地区は3団体、初声地区は8団体となっております。

○及川教育長 三崎地区が2団体というのは信じられないですけども、実態はそうなんですね。

○石毛委員 No.6 青少年指導員活動事業、No.7 子ども会活動促進事業について、連絡協議会等は年間に何回ぐらいそれぞれ考えているのでしょうか。

○平松青少年教育課長 通常であれば、役員会は年4回、協議会は4回の計8回というところで、コロナ禍では役員会は開いても協議会は書面開催としていたところですよ。

子ども会についても、同様に役員会4回、協議会4回に開催してはいたのですが、こちらも開催できない状況となっておりますので書面等で行っております。

○石毛委員 そうしますと、青少年指導員活動事業の予算のメインは、各主催事業にほぼ充てられているということと考えてよろしいでしょうか。

○平松青少年教育課長 予算の概要につきましては、青少年指導員1人あたり2万円の報酬を出しておりまして、そのほかに県の会議がありますのでその出張費等に充てられています。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

各課から説明がありましたけれども、全体をとおして御質問等ございましたらお願いします。

○石崎委員 奨学事業について、問い合わせが十数件あって、応募が6件というところで、選考の基準というものはどのようなものなのでしょうか。

○塚本教育総務課長 基準については、世帯所得、学校の成績、日本学生支援機構の給付奨学

金の採用候補者であることが主な条件となっております。

○石崎委員 選考の基準が厳しいから、受けたくても受けれない方がいるというわけではないのでしょうか。

○増井教育部長 先ほど課長が問い合わせは十数件あったと申し上げたのは、奨学金の制度について、対象であるかどうかの電話や来庁しての相談が十数件あったということです。そのうち、応募に至ったのが6名、その6名全員が奨学金を支給する要件には当てはまっているので、その6名全員に対して支給を行いました。枠は10名を想定していますので、応募資格に当てはまった方が20名いたとすれば、そのうち上位の10名を採用するといった制度になっています。今回は、選考は行いましたけれども応募して奨学金を受けられなかった方は0名となっています。

○石崎委員 では、本年は6名しかいなかったから昨年度よりも大幅に予算を下げているということでしょうか。

○増井教育部長 以前は貸付も行っていたので、予算はその方々への貸付金額も含めたものとなっております。年々卒業していく方が出てくるので、貸付をする人数が段々減ってくるため今年度215万減額となっております。

制度自体は同じようにしていますので、選考をきつくしたりとかはまったくしていません。

ここ2、3年10名枠ですけれども、正直応募人数は少ないので、こちらとしては、周知が足りなかったのかなという思いがあって、公式LINEの活用をし始めて、問い合わせは増えました。結果的に応募される方が少ないということは、こちらが想定している経済状況で、進学する方がそれほど多くないということではないかと思っています。

○及川教育長 いずれにしても知っていただくということは必要なので、そういう努力は今後もしていきながらと思います。

○塚本教育総務課長 支援区分の第2、第3区分ということもお話しているところでありますけれども、20万円の給付を受けるのに第3区分の指定が必要なのですが、世帯所得で380万円程度ということですのでかなり限られているということが前提としてあります。

○石渡委員 昔、寺本の奨学金というのがありましたけれども、なくなったのでしょうか。

○増井教育部長 現在もございます。こちらは、高校生を対象としたものとなっております。こちらも広く広報しておりますが、毎年応募してくるのは1人いればいいというところです。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

次第7「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)
教育委員の皆さんからの何かございますか。

(特になし)

○及川教育長 ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年4月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後4時40分 閉会 ◇
